

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社 松屋アールアンドディ

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿

【提出日】 2020年3月2日

【四半期会計期間】 第38期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社 松屋アールアンドディ

【英訳名】 Matsuya R&D Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後藤 秀隆

【本店の所在の場所】 福井県大野市鉢掛20号1番地2

【電話番号】 0779-66-2096(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 松川 浩一

【最寄りの連絡場所】 福井県大野市鉢掛20号1番地2

【電話番号】 0779-66-2096 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 松川 浩一

目 次

	頁
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	6
第4【経理の状況】	7
1【四半期連結財務諸表】	8
2【その他】	15
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	16
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第2四半期 連結累計期間
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日
売上高 (千円)	4,278,636
経常利益 (千円)	172,129
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	146,293
四半期包括利益 (千円)	139,097
純資産額 (千円)	1,916,934
総資産額 (千円)	4,771,349
1株当たり四半期純利益 (円)	65.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益 (円)	—
自己資本比率 (%)	40.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	108,244
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△32,339
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	71,915
現金及び現金同等物の四半期末残高 (千円)	672,933

回次	第38期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	40.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、企業収益や雇用状況の改善により、緩やかな回復基調となったものの、米中貿易摩擦の長期化、輸出管理を巡る日韓対立に対する警戒感、原油価格や為替相場の動向、物流・人件費の増加、人手不足問題などにより依然として、先行きは不透明なまま推移しております。

このような環境の中、当社グループにおける業績は、縫製自動機事業では小規模な受注案件が中心となりましたが、縫製品事業につきましては血圧計腕帶及びカーシートカバー及びエアバッグについて、海外拠点を中心に受注が堅調に推移しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は4,278,636千円、営業利益は187,648千円、経常利益は172,129千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は146,293千円となりました。

尚、当第2四半期連結累計期間における各セグメントの概況は、次のとおりです。

(縫製自動機事業)

縫製自動機事業につきましては、小規模な受注案件が中心となり、固定費の負担が利益を圧迫した結果、売上高は365,879千円となり、セグメント損失は91,064千円となりました。

(縫製品事業)

縫製品事業につきましては、血圧計腕帶においては、健康志向の高まりを背景として受注は堅調に推移したほか、カーシートカバーにおいては北米向けの車種を中心に生産量が増加し、エアバッグにおいても顧客からの生産移管が進み、生産量が大きく増加しました。以上の結果、売上高は3,912,756千円、セグメント利益は385,250千円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて387,690千円増加し、3,816,290千円となりました。これは主として現金及び預金が148,928千円、受取手形及び売掛金が209,064千円、仕掛品が212,131千円、それぞれ増加したのに対して、商品及び製品が72,888千円、原材料及び貯蔵品が33,998千円、その他流動資産が75,547千円、それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて292,557千円増加し、955,059千円となりました。これは主として在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用した影響等により有形固定資産が275,999千円増加、投資その他の資産が17,751千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度に比べて680,247千円増加し、4,771,349千円となりました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べて541,150千円増加し、2,854,414千円となりました。これは主として支払手形及び買掛金が54,353千円、短期借入金が163,927千円、受注損失引当金が40,823千円、賞与引当金が12,522千円の増加に加え、在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用したことによりリース債務（流動負債及び固定負債その他）が336,219千円増加し、長期借入金が31,128千円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて139,097千円増加し、1,916,934千円となりました。これは、主として親会社株主に帰属する四半期純利益146,293千円及び、為替換算調整勘定の減少7,196千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の43.5%から40.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末と比べ144,127千円増加し、672,933千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における、各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は108,244千円となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益が172,129千円、減価償却費が97,564千円、賞与引当金の増加が12,522千円、受注損失引当金の増加が40,823千円、仕入債務の増加が54,168千円、未払消費税等の増加が50,569千円あったのに対して、売上債権の増加が209,798千円、たな卸資産の増加が105,692千円、法人税等の支払額が11,153千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は32,339千円となりました。主な要因は、定期預金の払戻による収入が13,924千円あったことに対して、定期預金の預入による支出が22,325千円、有形固定資産の取得による支出が23,578千円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は71,915千円となりました。主な要因は、短期借入金の増減による収入が163,927千円あったことに対して、長期借入金の返済による支出が42,734千円、リース債務の返済による支出が49,278千円があったことなどによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年12月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,250,000	2,250,000	非上場	当社は単元株制度を採用してお りません。
計	2,250,000	2,250,000	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年9月30日	—	2,250,000	-	125,000	-	25,000

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
後藤 秀隆	福井県福井市	600,000	25.53
後藤 優啓	福井県福井市	550,000	23.40
後藤 匡啓	福井県福井市	550,000	23.40
オムロンヘルスケア株式会社	京都市向井市寺戸町九ノ坪53番地	250,000	10.64
CBC株式会社	東京都中央区月島二丁目15番13号	100,000	4.26
ゴトウホールディング株式会社	福井市和田東1-2402ブチアベニュー 和田東1003	100,000	4.26
NVCC7号投資事業有限責任組合 無限責任組合員	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	57,000	2.43
後藤 久代	福井県福井市	43,000	1.83
その他 36名	—	100,000 (100,000)	4.26 (4.26)
計	—	2,350,000 (100,000)	100 (4.26)

(注) () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式2,250,000	2,250,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,250,000	—	—
総株主の議決権	—	2,250,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(2019年9月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	714,309
受取手形及び売掛金	1,033,408
商品及び製品	419,903
仕掛品	610,288
原材料及び貯蔵品	949,891
その他	88,488
流動資産合計	3,816,290

固定資産

有形固定資産

建物及び構築物（純額）	245,383
機械装置及び運搬具（純額）	64,577
土地	99,591
使用権資産（純額）	360,576
その他（純額）	55,342
有形固定資産合計	825,471

無形固定資産

その他（純額）	6,409
無形固定資産合計	6,409

投資その他の資産

繰延税金資産	60,582
その他	62,594
投資その他の資産合計	123,177
固定資産合計	955,059

資産合計

4,771,349

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(2019年9月30日)

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金	1,063,559
短期借入金	878,702
1年内返済予定の長期借入金	62,256
未払法人税等	28,594
賞与引当金	35,911
受注損失引当金	53,165
その他	188,405
流動負債合計	2,310,594

固定負債

長期借入金	87,670
退職給付に係る負債	107,409
資産除去債務	27,098
その他	321,642
固定負債合計	543,820

負債合計

純資産の部

株主資本

資本金	125,000
資本剰余金	17,351
利益剰余金	1,910,175
株主資本合計	2,052,527

その他の包括利益累計額

為替換算調整勘定	△135,593
その他の包括利益累計額合計	△135,593
純資産合計	1,916,934
負債純資産合計	4,771,349

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2019年4月1日
至 2019年9月30日)

売上高	4,278,636
売上原価	3,691,155
売上総利益	587,481
販売費及び一般管理費	※1 399,832
営業利益	187,648
営業外収益	
受取利息	308
為替差益	3,897
その他	3,141
営業外収益合計	7,347
営業外費用	
支払利息	20,972
その他	1,893
営業外費用合計	22,866
経常利益	172,129
税金等調整前四半期純利益	172,129
法人税、住民税及び事業税	39,211
法人税等調整額	△13,375
法人税等合計	25,836
四半期純利益	146,293
親会社株主に帰属する四半期純利益	146,293

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2019年4月1日
至 2019年9月30日)

四半期純利益 146,293

その他の包括利益

為替換算調整勘定 △7,196

その他の包括利益合計 △7,196

四半期包括利益 139,097

(内訳)

親会社株主に係る四半期包括利益 139,097

非支配株主に係る四半期包括利益 —

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 2019年4月1日
 至 2019年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	172,129
減価償却費	97,564
賞与引当金の増減額（△は減少）	12,522
受注損失引当金の増減額（△は減少）	40,823
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	4,896
資産除去債務の増減	789
受取利息及び受取配当金	△308
支払利息	20,971
売上債権の増減額（△は増加）	△209,798
たな卸資産の増減額（△は増加）	△105,692
仕入債務の増減額（△は減少）	54,168
未払消費税等の増減額（△は減少）	50,569
その他	687
小計	139,324
利息及び配当金の受取額	311
利息の支払額	△20,237
法人税等の支払額	△11,153
営業活動によるキャッシュ・フロー	108,244
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△22,325
定期預金の払戻による収入	13,924
有形固定資産の取得による支出	△23,578
差入保証金の差入による支出	△360
投資活動によるキャッシュ・フロー	△32,339
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	163,927
長期借入金の返済による支出	△42,734
リース債務の返済による支出	△49,278
財務活動によるキャッシュ・フロー	71,915
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,692
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	144,127
現金及び現金同等物の期首残高	528,805
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 672,933

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間
(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

在外連結子会社において、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借り手は原則すべてのリースについて資産及び負債の認識をしております。

当該会計基準の適用については、経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当第2四半期連結貸借対照表において、使用権資産（純額）が360,576千円、その他流動負債に含めておりますリース債務が84,476千円、その他固定負債に含めておりますリース債務が251,743千円それぞれ増加し、利益剰余金が5,611千円減少しております。

また、当第2四半期連結損益計算書において、営業利益が8,292千円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が5,611千円減少しております。

尚、この変更による1株当たり情報に及ぼす影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間
(自 2019年4月1日
至 2019年9月30日)

従業員給与手当	82,831 千円
賞与引当金繰入額	8,395 " "
退職給付費用	2,683 " "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は、次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間
(自 2019年4月1日
至 2019年9月30日)

現金及び預金勘定	714,309 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△41,376 " "
現金及び現金同等物	672,933 " "

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位 : 千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額
	縫製自動機	縫製品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	365,879	3,912,756	4,278,636	—	4,278,636
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,131	—	5,131	△5,131	—
計	371,011	3,912,756	4,283,768	△5,131	4,278,636
セグメント利益(注)1、2、3	△91,064	385,250	294,186	△106,537	187,648

(注) 1. セグメント利益の調整額△106,537千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用と、セグメント間取引消去額であります。会社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号を適用しております。

この結果、縫製自動機のセグメント利益が30千円、縫製品のセグメント利益が8,262千円それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益	65円02銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	146,293
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	146,293
普通株式の期中平均株式数(株)	2,250,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年12月16日

株式会社松屋アールアンドディ
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

沼田 敦士

高木 藤貴


指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋アールアンドディの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社松屋アールアンドディ及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上